

令和7年3月5日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里

- (1) 持続可能な地域経済の推進について
- (2) 本市が管理する市道及び農道の維持管理について
- (3) 登立公民館の改修に伴う活用について

2. 何川 雅彦

- (1) 上天草市の移住・定住促進策について
- (2) 八代・天草シーライン構想について

3. 何川 誠

- (1) 熊本天草幹線道路建設に伴う諸問題への対応について
- (2) 上天草広域農道（フラワーロード）における街灯の設置について
- (3) 市道船江・白涛線について
- (4) 有害鳥獣対策について

4. 北垣 洋

- (1) 上天草総合病院の現状と経営強化プランについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太朗

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次、発言を許します。

15番、田中万里議員。

○15番（田中 万里君） おはようございます。

議長のお許しが出ましたので、会派天政みらい、田中万里の一般質問を行います。

本日は、順番を変えて質問いたしますので、御理解のほど、お願いいたします。

まず、初めに、登立公民館の改修に伴う活用についてを質問いたします。

来年度の当初予算に、登立公民館の改修工事費9,095万4,000円が計上されています。言うまでもなく、公民館は、地域住民の学習や交流、福祉の増進、地域づくりの拠点として活用される施設です。近年では、災害の際の避難所としても広く活用される場合もあり、重要視されています。

そこで、今回の改修工事において、これまで以上の利便性と利用者増を期待して、何点か質問いたします。

今回の改修にあたり、これまで地域住民への説明と意見交換会の回数を、まず、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。よろしくお願いいたします。

登立公民館施設の取扱いについては、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づき、継続利用、現状維持とし、定期的に点検調査を実施し、計画的に修繕を行いながら維持管理を行うこととしています。

このことから、市は、令和５年度に、上天草市地区公民館長寿命化計画を策定し、本年度設計業務委託により登立公民館改修工事設計を完成させ、令和７年度に改修工事を計画しているところです。

なお、地域住民への説明と意見交換につきましては、本事業が老朽化やバリアフリー化など基本的機能の維持改善を目的とした改修事業であり、施設移転や廃止等の住民の活用に大きな影響を与える事業ではないことから、改めて住民説明は行っていないところでございます。

また、今回の計画については、事前に登立公民館館長とも協議済みであり、定期的に公民館を利用する各種団体には、公民館長から事前にお伝えしており、御理解頂いているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○１５番（田中 万里君） 意見交換会等は執り行っていないということでございますが、部署が違うんですけど、これまで公民館の活用について、意見交換会が行政のほうであった経緯がございますので、その中で公民館の移転等が要望等で出されておりましたが、その点について、何か情報はありますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。教育委員会では、登立公民館移転の要望等については受けておりませんでした。今回の質問を受け、市長部局に移転の要望等について受けていないか確認したところ、当時、産業政策課が、平成２９年度から平成３１年度までに実施した登立商店街の活性化に向けた検討会において出た意見であることを確認しております。登立商店街地域の活性化ビジョンの資料を拝見させていただき、旧Ａコープ跡を活用し、公民館の機能移転を含めた図書館・カフェ・子ども支援施設等の複合施設の建設案も協議されたことは承知しています。しかしながら、他の公民館も同様な状況にあることを踏まえ、公共施設の取扱いにつきましては、長期的な視点を持って、更新、統合、長寿命化などを計画的に行う必要があります。新たな土地を求めた公民館移転につきましては、人口減少の現状や、現在の利用状況、また、用地買収から建築までにかかる費用等を総合的に判断し、現施設を長寿命化させることが、将来の市民の利益につながるものと認識しているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○１５番（田中 万里君） 今、部長からも答弁がありましたが、その意見交換会では、様々な提案等意見も出されておりました。担当部署が違う課で、一方のほうは、登立商店街の活性化についての意見交換会ということでありましたが、そこで意見が出たことが反映できなかった

という部分もございますが、その部分については、なかなかその時にも簡単にはできない問題だったとは私も認識しておりますので、2番目の意見交換会で、地域住民の意見はどのように受け止められたかという点については、省いて、次の質問に行きたいと思います。

その意見交換会のときにも、やはりその公民館に数十人と集まる場合がございます。その場合、当該施設は駐車場が狭く、車を数台しか停められない状況でございます。その対応策は、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。駐車場の確保に関しましては、活用推進に係る課題であることは承知しており、これは、他の上公民館及び中公民館についても同じ現状でございます。しかしながら、先ほど申し上げたとおり、新たに土地を求めた一定規模のある複合施設の建設は難しく、自然休養村管理センターやイコット等を使用するなど施設を選ぶという選択肢もあることから、現状にて活用していただきたいと考えております。

以前は、婦人会の活動や自治活動が活発に行われ、駐車場が不足し、使いづらい等の意見があったことも承知しております。しかしながら、生活様式の変化や人口減少の現状並びに使用の状況を鑑み、駐車場の確保に関する要望等もなかったことから、今回の整備は、施設整備のみを行う計上をしているところです。なお、駐車場の確保につきましては、現状での活用ができなくなるなど、公民館利用に支障が生じるような環境の変化があった場合は、必要に応じ、駐車場用地を求めることとなると考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 駐車場の確保については、やはりどうしてもこれまで利用されていた方たちは、駐車場が狭いということで、あえて徒歩で公民館に行ったり、あるいは、Aコープの跡地の第2駐車場に停めて公民館を利用したりされておりました。駐車場の確保は、公民館活動の活性化に必要と考えますが、その部分の考えはどうでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 公民館活動の活性化を考えると、広い駐車場を有した公民館活動の拠点となる施設は有効であり、大矢野地区以外の地区公民館は、市役所支所や老人福祉センター内に併設し設置してあり、一定の駐車場用地を有している現状です。

一方、登立、上、中公民館3館は、駐車場が駐車できる台数も少なく、用途によっては使いづらい場合もあることは承知していますが、地域に密着した立地条件により使いやすい面もありますので、現在まで運用が続けられていると考えております。

登立地域の活性化の観点から見ると、繰り返しになりますが、御意見は理解しております。これらの課題を考慮し、大矢野地区には自然休養村やイコットが整備されており、使用用途に合わせて各施設を活用して頂ければと考えています。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） じゃあ、今の段階では、駐車場を確保し使いやすい施設にするとい

う計画はないということですかね。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 今現状では、駐車場の新たな整備計画というのは計画しておりませんが、今後、先ほど申し上げたとおり、支障が生じた場合は、速やかに支援できればというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） では、次の質問に移ります。公民館の機能として、災害等の場合は、避難所機能も備えるべきだと考えますが、その機能は果たせるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 登立公民館につきましては、指定緊急避難所として指定されていることを踏まえ、避難所としての機能は必要であると考えており、今回の改修内容につきましては、老朽化対策に加え、トイレの洋式化等のバリアフリー化を進めることとしています。なお、施設がその機能を担えるかにつきましては、災害には様々なパターンがあり、その時々に応じた避難場所が選択されることから、市が指示する避難場所を選定していただきたいと考えています。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 続きまして、公民館の機能として、地域の拠り所、コミュニティの場、まちづくり等様々な活用が望まれるが、その機能は、果たされるでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。登立地区公民館の利用状況としましては、直近の令和5年度の実績で、104団体、延べ3,090人の利用報告を受けています。なお、主な利用団体としては、女性や高齢者の団体が大半であり、約8割を占めているところです。

今回の施設改修は、施設の長寿命化だけでなく、スロープや多目的トイレの設置などバリアフリー化も併せて行う予定であり、改修による施設環境の改善や利便性の向上が図られるとともに、社会教育施設としてさらなる活用が見込まれることから、公民館の機能は十分に果たせるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この質問については、結びになりますが、登立公民館は、一方通行の道路沿いで駐車場も数台しか停められないという課題がございます。しかしながら、今回の改修において、バリアフリー化等で施設内の課題は解決されるものだと思います。

要は、どんなにいいものをつくっても、その施設の利活用を進めることが肝要だと思います。登立住民からは、以前より、公民館を利活用して商店街の活性化や子育て支援策などのアイデアも多数出されております。私も、地域住民とともに、今回の改修で、公民館機能のさらなる充実と地域住民の学習や交流、福祉の増進、地域づくりの拠点として活用されるよう周知活動をしていきたいと思いますが、残された課題が少しでも解決し、さらに使い勝手がいい公民館につなが

るよう、今後も、担当部署として御協力のほどお願いいたします。

続きまして、本市が管理する市道及び農道の維持管理について質問いたします。

老朽化が進む市道において、排水施設の破損や路肩の崩壊等様々な課題に対応するために、道路の修繕、道路整備の工事や道路補修工事を実施し、利用者の安心安全の向上を図ることを目的に、道路パトロールや地元要望等で確認した市道の破損か所等の対応や道路上の雑木伐採等を実施されています。市道の維持管理については、前回も、同会派の嶋元議員も質問されましたが、思うことがあり、改めて質問します。

まず、予算化においての優先順位をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。お答えします。

市道の維持管理につきましては、各年度の予算編成方針に基づき、限られた本市の財源枠の中で、事業に対する財源の確保や、事業の必要性等をもとに予算要求を行っているところでございます。優先順位につきましては、継続している事業の早期完了、それから、新規事業の財源として、補助金交付金の活用の可能性、新規事業の対策の必要性としまして、危険性、緊急性、それから、交通量、道路利用状況、事業か所の必要性、地域性、その他地区代表の方、議員の皆様から、それから、市民の皆様からの要望等、以上の内容を総合的に考慮し、判断しているところでございます。

道路の維持管理が効率かつ効果的に行われるよう、予算の適切な配分に努めていくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 優先順位は、継続事業の早期完了、新規事業における補助金、交付金が活用可能か。あるいは、新規事業の対策の必要性、事業か所の地域性、その他地域の代表、議員などからの要望ということでございますが、多くの要望等がある中で市道の維持管理で大変かと察しますが、市道管理の不備等で大きな事故等につながらないように、また、優先順位がころころ変わることなく、しっかりとした根拠に基づいて優先順位をお願いしたいと思ひます。

続いて、本市の市道等の陥没か所の把握と、その対応についてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。市道の陥没か所等の把握につきましては、主に、市民の方からの通報及び上天草市道路通報システムへの情報提供により確認しているところでございます。また、建設課職員、現場作業員等による定期的なパトロールにより、路面の老朽化、ひび割れ、沈下などの兆候を確認しております。

確認後の対応につきましては、舗装の老朽化や埋設物の異常など、原因は様々考えられ、その内容により対応が異なっているところでございます。舗装等の老朽化、ひび割れ等による穴ぼこなどの軽微なものにつきましては、安全確保のため、応急的に穴埋めや段差の補修をアスファ

ルト合材などにより、建設課職員で速やかに行っているところです。それ以外の埋設物の異常等が原因と想定されるもの、また、補修工事等が大きく予算を必要とする場合は、予算確保を行い、原因の解消と併せて陥没箇所の補修を行っております。道路利用者の事故防止、安全確保のため、道路異常か所の確認後は、早急に対応を実施するよう心がけておりまして、引き続き、道路管理者として適正な維持管理に努めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 市道の陥没か所の把握と、その対応については、定期的に路面の状況、状態を点検し、ひび割れや沈下などの兆候を確認しているとのこと、この点についても、異常を発見した場合、担当者が現場を確認し、対応されているということは承知していますが、これも限られた予算の中での対応で苦慮されている点も多いかと思いますが、大きな事故等につながらないように努めていただければと思います。特に、通学路や老人が押し車等で利用する市道等は、つまづいての軽い事故等が大きいけがにつながり、市の過失が問われることもございますので、その部分についても、そういう大きいけが等につながらないように、今後ともよろしくお願いいたします。

そこで、お尋ねしたいのが、さきの熊日の新聞に、熊本市がA Iを活用したそういう陥没か所の把握等を行っているということで、担当課にも問合わせて調べていただいたんですけど、パトロール車にスマホを1台掲載し、スマホで写真を1枚撮影を行い、A Iでひび割れ・ポットホールを認識し、クラウドで職員のパソコンの位置図、写真のデータが送信されるなど何か活用されているということで、導入財源は、システムの導入の検討時は、デジ田交付金を活用したというようなこととなっておりますが、やはりA I等を今後活用して、本市もそういう陥没か所、ひび割れ等があった場合は、A Iだけに頼るのでは厳しいと思いますが、それでも、このA Iでそういう箇所がある場合は、やはり優先順位の根拠にもなるんじゃないかと思いますが、その部分の取組について可能かどうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 本市の市道延長は461キロメートルありまして、全体的に路面の老朽化が進んでおり、日常のパトロールや通報等により発見された穴ぼこの応急処理にかなりの時間や労力を要しております。道路利用者の安全確保は、道路維持管理において重要な職務であり、路面状況の把握、路面道路管理の効率化、異常時の早期発見などを、今後、限られた職員数の中で実施していくために、人工知能A Iを活用した新システムは有効な手段と考えております。初期投資及び運用コスト、費用対効果等を把握し、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 導入することによって、職員の負担軽減にもつながるかと思いますが、ぜひ、前向きに検討していただければと思います。

続きまして、冠水等により、災害時の迂回路等の把握はされているか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。大雨時の道路冠水か所につきましては、令和2年2月の区長便で市民の方に配布されておりますが、上天草市防災マップに掲載のとおり把握しており、道路冠水か所、これは、国道、県道、市道、農道を含みますが、大矢野地区で14か所、松島地区で14か所、姫戸地区で1か所、龍ヶ岳地区で1か所となっております。

市道の冠水時の迂回路につきましては、冠水か所に対し接続している国道、県道、市道、農道等を利用し、それぞれで推奨する迂回路を把握しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 災害時の迂回路については、近年では、大雨等で冠水する場合は、ゲリラ豪雨であつという間に冠水するなど危険を伴う恐れがあります。特に、通勤、帰宅、子供たちの登下校などの際には、そのような迂回路のルートの確保も必要かと思います。また、その迂回ルートも、安全な市道の維持が必要ですので、地域住民の要望等に可能な限り寄り添った御対応をお願いいたします。繰り返しになりますが、限られた予算の中での維持管理ではありますが、優先順位をしっかりと定め、計画的な市道の維持管理に努めていただければと思います。

続きまして、持続可能な地域経済の推進についてということで、地域通貨本格化に向けて今やるべきことということで質問をいたしたいと思います。

本市においては、国の重点交付金を活用し、市内で経済循環につながり、将来的なデジタル地域通貨の運用を視野に導入したスマートフォンアプリココシルを活用し、地域のデジタル化の推進、また、物価高騰による消費の減少による疲弊した市内事業者の支援を行うため、上天草お買物ポイント事業に取り組んでいます。

今回の補正予算においても、約3,100万円を計上、来年度の継続事業に向けて繰越してあります。今年度、既に事業として取り組んでいるので、皆さんも御承知のことだと思っておりますが、ココシルについて簡単に説明をいたしますと、事業内容は、ココシル上天草を活用し、市内のスーパー、飲食店等で利用できるデジタル共通ポイントを運用し、利用に応じたポイントバックキャンペーンを実施することで、キャッシュレス化やお金の地域内循環を加速させ、地域のデジタル化を推進するとして、経緯としては、コロナ禍において疲弊した市内飲食店の支援と、デジタル化に対応した経済の地域内循環を実現するため、令和5年10月から令和6年2月にかけて、デジタルアプリココシルを活用したデジタルお食事券の発行事業を実施、また、令和6年9月から、上天草市お買物ポイント事業も実施している。地域内における経済の循環を促進するため、既に導入中のデジタルアプリココシルを活用し、上天草市内の登録店舗で利用できる共通ポイントを運用しています。

その事業の必要性ということで、地域のデジタル化の推進及び経済の地域内循環を加速させるとともに、物価高騰による消費の減少により疲弊した市内事業者の事業継続を下支えするためには、市内消費喚起の必要があると力説されております。私も、事業目的、経緯、必要性につい

ては同感であります。この事業の成功と大きな効果を期待している一人であります。しかし、事業を行ってから見えてきた課題も多々あるかと思えます。この課題をクリアしつつ、より多くの市民の方に活用され、地域通貨として地域内循環を加速させ、今以上の地域経済に潤いを与えるために質問と提案をいたします。

ココシル上天草の運用において、今後の登録事業者拡充に向けての取組は。また、これまでの事業者訪問等で拡充に向けて取り組んでいると思うが、事業者が増えない理由は、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしく願いいたします。それでは、お答えいたします。

ココシル上天草で、令和6年9月から開始した上天草お買物ポイント事業につきましては、登録業者の開拓も含め、市、商工会を中心に、産業団体等で構成される上天草市デジタルポイント実行委員会に業務を委託しているところでございますが、キャッシュレス決済導入によるメリットや必要性について理解されていない事業者が多いことや、通常のキャッシュレス決済に必要な決済手数料の負担感などが理由として考えられるところでございます。

また、ココシルの知名度の低さと、市内登録者、利用者数ですけれども、伸び悩むことを見越して、当該事業に算入する価値が余らないと判断された事業者もあったと聞くところでございます。結果をもとに、各事業者への効果等検証した上で、参加されなかった事業者への参加を促すとともに、登録者数自体の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） では、次に、ココシル上天草の登録者は687名、ポイントチャージを行った人が448名となっておりますが、今後の利用拡充への取組は。また、利用登録者が少ない理由は把握されているか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。上天草お買物ポイントの利用対象者につきましては、上天草市民としており、その登録者数は全体で687名、そのうちポイントの購入を行ったものが448名でございます。当初計画では、登録者数は2,000人を見込んでおりましたが、目標には及ばなかったところでございます。

目標に達しなかった理由といたしましては、ポイントの還元率が10%であることの魅力不足と利用可能店舗数が少なかったことが考えられるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 今、経済振興部長も、目標に到達しなかったのが、ポイントの還元率が10%であることの魅力不足というようなことも言われました。今年度、来年度じゃなくて、今年度の予算の中で2,000人を見込んでこの事業を実施したが、言うなれば、利用された人というのが448名、4分の1ぐらいしか達成できなかったという点では、今後、検証し、さらに利用が増えるような取組をしなくてはならないと思います。

今年度では、令和6年度予算では、2月末までの事業実施で、前半が利用金額上限10万円で、後半に50万円にアップされ、ポイント還元率は10%でした。来年度の継続事業においては、何%の還元率で実施されるのか。要望としては、いろいろと今回利用されている、利用された方、そして、店舗等に私も聞き取りをしたところ、やはりこの20%等で実施すれば、利用者に魅力があり、登録者も増えるのではないかとという声も頂いております。その部分について、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本年度の結果を踏まえて、ポイントの還元率が10%であったことから、魅力不足でインセンティブが働かなかった一つとなっているところでございます。7年度においては、還元率を増やす方向で検討しているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 還元率も含めて、先ほど申したように、今年度の事業の中においては、前半が10万円、後半に50万円に上げるというようなことでございました。この部分についても、しっかりと検証をして、どのような金額の設定が1番使い勝手がいいのか等も検証し、そして、令和7年度においては、お店、そして、利用者も増えるように取り組んで頂ければと思います。

それと、今回の事業実施期間が予定では令和7年10月までとなっております。年間を通じて事業ができないのか。特に、消費意欲が高い年末年始には多くの利用が見込まれると思いますが、その見解をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。国の経済対策である重点支援交付金を財源とする以上、その趣旨から、物価高騰対策として、できる限り早期に事業に着手する必要があるところです。また、前払式支払手段の発行に当たっては、6か月を超えるものは、資金決済法の規制を受けることになっているところでございます。

消費活動が活発になる年末年始の商戦期に合わせて事業を実施することとなると、今年度と同様に、事業のスタート時期を遅らせるしかないと考えているところでございます。また、現在の上天草市デジタルポイント実行委員会を運営主体とするのであれば、資金決済に関する法律、資金決済法ですね。第4条及び第14条の規定に基づき発行保証金の供託が必要になり、仮に、ポイントの有効期限が6か月を超える事業の実施につきましては、金融機関との発行保証金保全契約の締結等も必要になるところでございます。

議員の御提案のとおり、繁忙期までの延長だけでなく、反永久的なポイントの運用を活用させることで、デジタルポイント事業自体の魅力も拡大することから、将来、地域通貨へと発展する際には、6か月を超える有効期限のデジタルポイント事業を実現できればと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 私も、この点については、勉強不足ですね。言うなれば、金融機関との発行保証金保全契約の終結等も必要ということで、やはり今後、その部分についても、金融機関等と協力をあおって長期的にできるような取組をするべきだと思います。

続いての質問に移ります。市外の利用登録者拡充を目指す考えと、そのための周知方法について、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。観光都市である本市におきましては、同規模の自治体と比較して、交流人口が多く、域内経済の活性化を図る上で、市外からの訪問者の消費拡大が不可欠であるところでございます。

それら本市を訪れる観光客に対しまして、令和5年度に実施したデジタルお食事券と同様の事業を今後行う際は、ココシルの既登録事業者である市内飲食店や観光施設でのInstagramやXなどのSNSを活用して、つながりを維持・拡散させ、さらなる利用登録者の拡充を期待しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） なかなか市外の方たちが活用できるまでは、この点についても、7年度の事業で検証をする必要があるかと思います。

続いての質問をいたします。現在の登録手順が手間がかかり複雑であると感じております。システム等の改善の見解について、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。本市で採用しているスマートフォンアプリココシルは、本来、地域や各種団体の情報集約、発信ツールとして開発されたものでございます。当初から、デジタルポイントの管理や決済を目的として開発されたものではなかったため、クレジットカード決済などの決済画面において、決済業者のサーバーに一時的に移動することから、ページ遷移の自由度に制約があったところでございます。

また、ココシル上にはココシル上天草だけでなく、ほかの地域のいろんなメニューが相乗りしていることから、1メニュー当たりの維持管理費が安く抑えられる一方、利用者登録の手順がシステムの母体であるココシルと、ココシル上天草のようなメニューの2段階で必要となっているところでございます。これらのことから、利用者にとって登録手順やページが複雑に感じられる部分があったものと思っています。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 利用登録者が広がらないのも、やはりこの登録するのが複雑なのの一つであるかと思います。そう認識されているということでございますが、私も、先ほど申し上げたように、登録業者に聞き取りを行いました。登録業者は、支払いの際、やはり今回10%の還元率があるということで、ココシルを使いませんかと進めて、登録されようとしたところも何件かあったそうです。しかし、この登録を一度間違えれば、ちょっと失敗すれば、メ

ールアドレスで大文字小文字とかを間違えたりすれば、30分間登録できない状況になるなど、使い勝手の悪さを指摘されました。この点は、早急に対応し、使い勝手がよくなるように改善するべきだと思います。

続いて、登録事業者の仕入れ先への支払い等にも活用できるようなシステム改善等の考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。現行のシステムにつきましては、使用されたポイントが2次的に市場に流通することを想定して設計されていないところでございまして、議員御提案のように、市内事業者が商品の仕入れ等で使えるようにするには、当該ポイントが継続的に地域通貨として利用できる必要があるところです。

仕入れ等にも使用できるならば、地域への経済効果はさらに大きなものとなる見込みと感じているところです。したがって、本市における地域通貨の導入の際には、ポイントが使える施設の拡大やポイントの他社とのやりとりを可能にするなど、流通の最大化と最適化を目指す必要があると考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） 他の自治体では、この部分は、総合型でやりとりができるようなシステムを入れているところもございしますので、その辺は研修していただければと思います。3年前でしたかね。コロナ禍において、紙媒体でのお食事券を発行した前例がございしますが、その際は、この5,000円で購入したのに2,000円のお得さがあったかと思うんですよ。そのときには、この紙媒体の券ということで、仕入れ等でも再度利用できるという使い勝手がよかったかと思います。多分、決算でも90%以上の利用率だったと記憶しているんですが、今回は、デジタル化ということで、そのシステム化に向けては、今後改善し、使い勝手のよいものに構築するべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、認知度が高く、利用者も多い既存の決済システムとの連携の考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。市外での消費が多くを占める本市の消費動向を考えると、安易に既存の大手決済システムとの連携は、市外での消費がさらに加速してしまう恐れがあるところがございます。

片や観光都市としての本市におきましては、市外からの観光客等に向け、利用の多い大手決済サービスと本市の地域通貨との連携が可能であれば、外貨獲得を見込める可能性もあるところがございます。

このように、住民以外の市内における消費の最大化と、上天草市民の市内での消費拡大の両方の実現を目指し、本市における地域通貨の在り方を慎重に考えていく必要があると考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） この部分については、今答弁されたように、市外での消費がさらに加速してしまう恐れがあるということで、そうなっては元も子もないので、地域の経済が潤うような取組をしなくちゃなりません。そのためには、やはりこの地域の通貨としてのそのシステムの構築が重要かと思いますので、その部分については、繰り返しになりますが、今後研究して、この地元のデジタル通貨の実現に向けていただきたいと思います。

続いて、将来的には、本市の各種行政サービスにおける扶助費等の支払いも地域通貨で支払い可能とする考えはないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

一般的な地域通貨の在り方といたしましては、扶助費等の支払いだけでなく、市税や各種サービス、各種手数料などの支払いも含まれるものとされております。地域通貨の導入を検討するプロセスにおきまして、当然、実現を目指していくものと考えております。

地域通貨は、各種の支払いだけでなく、行政や市内事業者が提供する各種サービスの対価として、また、ボランティア活動のような個々の市民の取組などを可視化し、その影響を拡大しやすくするという目的にも資するものであります。デジタル化され、各種施策で使用される地域通貨の持つ可能性は大きいものであると考えているところです。

なお、子育て支援課で実施している子育て世帯就学・進学応援給付金や、妊婦のための支援給付金は、地域通貨での支給の候補として挙げられる最たるもので、これらの給付金の対象者は、普段からスマートフォンを使用する方々が多く、導入におけるハードルは高くなく、スムーズに給付できると考えております。

現在、上天草市で活用されているココシルが、期間限定ではなく地域通貨として永続的に運用されるようになり、マイナンバーカード等による本人確認方法が確立され、地域通貨を使える市内の店舗が充実すれば、いつでも地域通貨での支給に切り替えることが可能であると考えているところです。

また、健康づくり推進課で実施している健康ポイント制度につきましても、今年度からデジタル化し、本市の統合版アプリを活用しているところですが、貯まったポイントの交換につきましては、まだアナログ的なところが残っており、幾つかの商品等から選択したものを、こちらから発送しているところでございます。この健康ポイントについても、地域通貨としていつでも使用できる形が利用者にとって便利であり、そうすることでポイントを貯めるインセンティブにつながると考えており、ココシル上天草の地域通貨に期待しているところということでお伺いしております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） ただいま答弁の中でもあったように、子育て支援策等でも様々な取組を行っております。令和7年度も、子育て支援策の一環で、入学祝い金等の扶助費がござい

ます。そういう部分をデジタル通貨にすれば、地域通貨として地域内へ循環を加速させ、今以上の地域経済に潤いを与える経済効果が生まれるかと思っておりますので、まだまだたくさんの課題があることも承知しております。その部分をやはり一点一点解決研究して進めていかなければいけないと思いますが、この上天草市の地域経済が潤うように、ぜひ様々な部分で検討していただければと思います。

続きまして、今後の地域通貨の本格運用を目指すに当たり、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） まず、一般論として申し上げますが、地域通貨を導入することについては、これまでの御質問でも御指摘頂いたとおり、地域内経済の活性化、そして、地域コミュニティの基盤整備、そして、経済活動の可視化という効果があるということは、十分認識をしているところです。

ただ、それを実現していくためには、これまで答弁にあったような、そういった課題をクリアするようなシステムの導入とか開発とか、そういったところがまず必要になりますし、運営に必要な人的な労力ということもかかってきます。あと、やはり市内の事業者の方々、市民の皆さん方が共通理解のもとに参加される方が増えていくこと。そして、事業を継続していく上でかかる費用、そして、経済的インセンティブを与えるのであれば、その分の費用も含めたコストというのが発生をいたします。

今回の事業については、国の補助金を充てていますので、持ち出しの財源というのはいないんですけど、これは、本格運用を行うとなると、上天草の貴重な持ち出し財源を充てるということになりますので、その負担費用を上回る経済効果が出ないと、なかなか決断が非常に難しいということになります。

全国的に見ても、実は、地域通貨って非常に理想としては素晴らしいものがあるんですけど、成功例は意外に少ないというデータもありまして、我々としても、今回のこの実証的な取組の中で、先ほど議員さんも御指摘のとおり、いろんな課題をあぶり出して、その課題をクリアできる形を、まず模索していきたいと考えております。このシステムがうまくはまると、本当にそういう補助金とかいろんな形で運用が可能になるので、我々としては、精一杯努力をしていきたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 田中万里議員。

○15番（田中 万里君） まとめとして、デジタル地域通貨として、本格導入に向けては、地域内経済の活性化、地域コミュニティの基盤整備、経済活動の可視化という効果があるものの、要件を満たすシステムの導入、運営に必要な人的リソースの確保、市民や市内事業者の周知や協力、事業の維持管理に最低限必要なコストの算出と、それを継続的に負担可能とする経営計画など多くの時間とコストが必要で、また、多数の自治体でも、地域経済の活性化を主目的として経済的なインセンティブを与え、その財源が尽きたタイミングで、持続可能が失われたものが多いということでございます。しかし、今後、このような課題を解決しつつ、デジタル技

術の特徴を活用しながら、本市に合うあるべき地域通貨の実現に向けて取り組んで頂けることだと思います。

私も、デジタル地域通貨を軌道に乗せるためには、すぐ簡単にはいかないと思います。まずは、先ほど市長が答弁で言われたように、交付金等を活用して、加盟店が増え、利用者が増え、その仕組みが地域に定着するステップアップをたどらなければいけないとも思います。短期的な振興事業ではなく、中長期的な視点でPDCAを回しながら事業を推進していく必要もあるかと思っています。そして、何よりも持続可能な財源の確保です。ふるさと納税等を効率的に活用し、大きな経済効果を生み、地元にも愛され、生活に欠かせない地域通貨の実現につながればという強い思いで、この質問を終えたいと思います。

最後になりますが、この議会で4年間の間に様々な一般質問をこの場で行ってまいりました。そのほかにも質疑等でも行ってまいりました。質問した内容が形になったもの、まだならなかったものがございますが、市民の声を力とし、そして、形になるように取り組んでまいりました。

先月、一般質問を行って、その後に、就学前の5歳児健診が令和7年度から実施をされるということで、議会広報にも書かせていただきましたが、今、現役の子育て世代の保護者の方たちと数名会うことがありまして、その方たちが、自分たちの会議等、意見交換会で出されたその声がしっかりと議会を通じて行政に届き、そして、この子供たちのためになるような取組がなされていることに大変感謝の言葉を頂きました。今後も、様々な声を聞いて、また、この場でそういう発言ができるように努めてまいりたいと思いますが、そして、この3月で、これまで上天草市の発展のために、旧町時代から御尽力された全ての職員の皆様に心のある敬意を評し、そして、今後も、退職後もますますと活躍されますことをお祈り申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、15番、田中万里議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、何川雅彦議員。ここで、何川雅彦議員から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

○8番（何川 雅彦君） よろしくをお願いします。

8番、新誠会、何川雅彦、議長の許可をいただき、一般質問を行います。

本日は、上天草の移住定住と八代・天草シーライン、この二つでございます。

まず、1問目は、上天草市の移住定住促進策についてです。

今年1月23、24日、市議会で佐賀県と福岡県に行政視察研修を行いました。総務常任委員

会では、福岡県糸島市役所にて、「交流人口の成果と取組について」と題して、糸島市役所の人口減少地域対策係の方からお話を伺いました。糸島市は、現在、人口約10万3,000人、福岡市の西に位置しております。

上天草市とは、人口規模も都市部からのアクセス条件も違いますが、海に面している。そして、水道代が高額であるという共通項もあります。糸島市の人口増加の中身は、令和5年度を例に挙げれば、出生と死亡の自然減が579人、転入転出の社会増が678人と、99人が増加しているという内容です。それ以前の平成28年から令和4年は、社会増が500人から800人、毎年増加して、これが人口増加の要因になっています。

そんな糸島市も、平成27年度までは、ほぼ毎年人口が300人程度減少していました。そこで、平成25年から福岡市からの流入の受皿になるべく、移住定住施策に力を入れ始め、九州大学の近隣への移転など、プラス要因もありましたが、平成28年から人口の増加に反転しているという状況です。

今回、移住定住を取上げますが、糸島市では、過去の「不幸な移住を生まない」という教訓が、現在の移住施策につながっています。これは、あまり情報がないまま、糸島市に移住をして、近隣とのコミュニケーションもとれないまま、再び糸島市を離れていく人が少なくなかったということを教訓にした現在の移住施策の展開ということです。

配付資料をつくりました。御覧ください。

糸島市の移住定住促進サイト「糸島生活」というのがあります。これでは、地図から地域を選ぶというページがあり、地図には、小学校区、また、その小学校区のエリアの行政区までを区分けしてあり、クリックをすれば、地域の特徴から自治会の役員構成、そして、その自治会の1年間のスケジュールまで掲載されております。この資料では、小学校区と行政区マップとあります。これは、Googleと多分連動していたと思います。一つ一つの小学校区、そして、100ちょっとある行政区の特徴ですね。そして、住んでいる人の移住者の世帯構成とか、事細かに特徴が記してあります。その地区のエリアの物件情報に、新築一戸建てから、土地、空き家まで、この物件情報、これは民間もありますけども、飛ぶようになっております。ここまでの情報量は、現地に行っても何日も歩かないと得ることができない情報であって、ここに「不幸な移住を生まない」という糸島市の力の入れようが分かると思います。

そこを踏まえて質問に入ります。上天草市の移住情報サイトの情報発信力を強化し、移住者にとって、より魅力的なコンテンツを提供する考えがあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） よろしく願いいたします。

当市における移住情報サイトは、「上天草に住もう」というサイトがございます。これは、年間閲覧数が25万から30万程度でございまして、そのうちの約8割が空き家バンク関連のページとなっておりますので、移住希望者にとっては、住宅というものが1番の関心事であるというふうに、私どもとしては認識をしております。そのため、現在は、空き家バンクの物件情報

の充実が移住促進に直接的に寄与すると考えておりまして、そういった物件の掘り起こしに力を入れてきております。

ただ、空き家情報以外にも、御指摘のとおり、暮らし・食・遊びといった移住希望者に有用な情報を充実させて提供する必要があるというふうにも当然認識をしております。御指摘の糸島市の事例も参考といたしまして、移住を検討されておられる、考えておられる方に、より必要な情報を届けられるよう魅力的なコンテンツを今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 次の質問です。上天草市移住サイトの閲覧数の8割が空き家バンクであるという答弁がございましたけども、それだけニーズがあるということでもあります。そのためには、物件を増やし、移住希望者の選択肢を多くすることが責務であると思いますが、空き家所有者に対する働きかけを強化し、登録物件数を増やす取組を行う予定はありますか。また、空き家改修費助成や活用支援を拡充し、移住希望者が利用しやすい環境整備に対する市の見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えいたします。空き家バンクにつきましては、広報紙での情報発信や空き家対策セミナーの実施などで、空き家を所有されておられる方や、潜在的に空き家を所有しておられる方に対する働きかけを行っておりまして、物件登録の件数自体は、ここ数年、順調に増加をしているというのが現状でございます。

ただ、一方で、物件登録に当たりましては、所有者の方がこの物件自体を手放したいという意向を強く持っておられまして、ほとんどが賃貸ではなくて売買物件となっております。こういったことが、都市部在住の特に若手の子育て世代について、本市に移住を検討する際の支障になっておるというふうに考えております。

答弁いたしましたとおり、空き家バンクの物件情報の充実が移住促進に寄与するというふうに考えております。売買物件のサブリース事業者との連携や、賃貸物件の登録を増やす方法を検討するなど、空き家バンク登録物件数の増加に今後とも努めてまいりたいと考えております。

また、移住希望者が利用しやすい環境についてというところでございますが、空き家バンクの成約物件を対象に、残置された家財道具の撤去や水回りの簡易的な修繕といった環境整備に補助も行っているところでございます。このほか、例えば、合併処理浄化槽の整備区域においては、居住する家がまだ単独処理浄化槽または汲み取り槽である場合には、合併処理浄化槽への転換にかかる費用に対して補助を行っております。

移住を促すに当たっては、補助金だけではなくて、移住者に対するきめ細やかな対応も必要であると考えております。補助金については、ひとまず現行の通りとして、必要に応じて、この拡充等は進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 移住、上天草市に定住していただくことと、そこに働く場があるとい

うのは、相関関係があって、これはもう自明であると思います。しかしながら、今年1月に、大矢野町に拠点がありましたワコールの工場が50年の操業を終え、閉鎖となりました。これは、収益力の改善に向けた構造改革の一環であるというワコール本体の事情ということですが、本市の大きな雇用先が失われた影響は少なくありません。とともに、上天草市の玄関口である土地がぽっかりここに事業用地が空いたことにもなります。

現在、御存じのように、熊本県県北は、台湾半導体企業の進出等で地価が高騰しています。一方、県南に目を向ければ、八代市は、昨年10月、TSMCの進出効果を県内全域に波及させるためとして、企業進出の受皿となる県営工業団地を八代インターチェンジ付近に約35億円をかけて県と整備することを決定しております。将来的に、この高規格道路が出来れば、熊本市内からのアクセスがよくなる見込みの土地でもあるワコール工場跡地について、上天草市が関与して、跡地活用の働きかけを行う考えはないのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えいたします。

株式会社ワコールマニュファクチャリングジャパン熊本工場跡地の利活用につきましては、具体的な活用方法についてのお話は出ていないところでございますが、本市といたしましては、できる限り雇用を伴う活用がなされることを期待しているところでございます。

令和7年2月19日に、株式会社ワコールマニュファクチャリングジャパン社長とともに、市長及び担当課職員で、土地、建物を所有するワコールホールディングス本社を訪問し、今後の跡地の利活用については、雇用を伴う事業者への売却等を検討頂きたいとお願いしてきたところでございます。ワコールホールディングスといたしましては、昨年夏の撤退を表明する前から、売却先を探していたところですが、申出がなく、建物もまだ新しいので、引き続き買い手を探しているところであるとのことです。本市の意向も踏まえ、雇用創出につながる事業者への売却を進めてまいりたいと回答を頂いたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 先月2月19日に、ワコールマニュファクチャリングジャパンの本社を、実際、堀江市長が訪問されたということですが、今部長から答弁があったとおりでございますけども、相手方と接触しての率直な感想を市長にお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回のワコールのいわゆる熊本工場の事業の終了というのは、非常に我々も残念ではあったんですけども、本社を訪問して、50年にわたって雇用を確保頂いたということで、そのお礼を申し上げてまいりました。その上で、あの工場の跡地を何とか有効活用して、また雇用につながる事業所にお渡しすることも検討頂きたいということは、率直に言ってきたところです。

答弁にもありましたように、物件の譲渡をするということは、方針としては、決定はしているようです。今のところ具体的に何かあるのかということになるんですけど、具体的かどうかま

だそこまではいってないようですが、複数の問合せは、来ているということでございます。その中で双方合意するかどうかは、これからの折衝次第ということでございます。我々としても、積極的に働きかけをしたいということは、ワコール本社のほうにお伝えしましたら、それは、もうぜひお願いしますということでございましたので、我々としても、地元の金融機関とか、そういったところに情報の共有を図りながら、積極的にそういう具体的な企業が出てくれば、私たちも本当に前向きに土地の譲渡に関しては、関わっていければなという思いであります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） この質問はこれで終わりますが、本市の移住定住の問題、そして、企業誘致というか、いい企業がまた長年上天草市とともに歩んでくれる企業が来てくれることを願って、次の質問に移ります。

次に、八代・天草シーライン構想についてです。

今年の1月19日の読売新聞です。これに、突然、「八代・天草架橋構想が急浮上、TSMC進出の恩恵、熊本県南部への波及期待」という見だしの記事が掲載されました。私は、これは、ネットでヤフーニュースに載っていて見ました。記事を引用すれば、熊本県の八代市と上天草市を結ぶ架橋、八代・天草シーラインの整備が現実的な政策課題として急浮上している。半導体受託製造の世界大手、台湾積体回路製造（TSMC）が同県北部の菊陽町に進出し、恩恵が集中する県北部と波及効果が小さい県南部の南北格差が課題となる中、熊本県や地元が南部振興の起爆剤として実現を目指しているためだ。国土交通省と熊本県、自治体は勉強会で整備効果などを検討している。引用は以上でございます。

前の質問の最後でも触れましたが、八代市がTSMC効果を県内全域にということで工業団地の整備に取り組むこと。また、香港の企業が物流拠点の建設を10億ドル規模で検討していることなど、このような経済的発展の試算、見通しがあつて、八代市はこれまでとは違った、またこのシーラインに向けての熱が帯びてきている感がございます。

昨年12月には、八代・天草シーライン構想推進大会が八代市で開催され、今年1月15日には、国土交通省九州地方整備局へ要望、1月31日には、八代・天草シーラインに関する勉強会、2月3日には、国土交通省、東京の本省への要望と、県知事を会長とする八代・天草シーライン建設促進協議会を中心に精力的な活動が見られます。

質問に入ります。今年1月の国土交通省九州地方整備局、2月の国土交通省への要望活動の内容及び参加者はということで、最初の質問です。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 御指摘のとおり、今年の1月15日に、九州地方整備局、2月3日に、東京の国土交通省、本省のほうにシーラインに係る要望を行ってきました。メンバーとしては、シーラインに係る県協議会、行政期成会、議員連盟及び二つの民間期成会による要望活動を実施したところでございます。それぞれの要望活動においては、昨年12月の八代・天草シーライン構想推進大会において採択をされた決議、これに基づきまして、事業化に

向けた調査・検討に早急に着手を要望するとともに、シーラインの必要性などをアピールをし、地元の熱意と期待をお伝えしたところでございます。

なお、国土交通省への要望活動においては、県選出の金子衆議院議員にも御同行を賜りまして、国土交通省の副大臣をはじめ、事務次官、道路局長と面談をいたしたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 再びちょっと新聞記事引用になりますが、動きが活発したのは、2021年、県や地元自治体、経済団体で建設促進協議会を設立したほか、国土交通省は同年に作成した九州地方新広域道路交通計画に構想路線として盛り込んだと。国土交通省と熊本県・八代市・上天草市は23年度に勉強会を設置したと。以上、引用でございますが、私は、この勉強会の先に、このシーライン構想が事業化する道筋があると感じています。

質問ですが、八代・天草シーラインに関する勉強会の開催趣旨と参加者は、また、第2回までの協議内容、そして、市民への周知の方法をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 御指摘頂きました勉強会でございますけれども、これは、昨年3月に、国土交通省、熊本県、八代市及び本市により、シーラインの在り方について検討を行うために設立をされたものでございます。会議の構成員といたしましては、国土交通省八代河川国道事務所の副所長、熊本県の交通政策課課長と道路整備課長、そして、八代市総務企画部長、そして、本市上天草市の企画政策部長の5名で構成をされてございます。

昨年3月の第1回目の勉強会では、八代・天草地域の現況や道路の現状の確認を行っております。そして、今年の1月末に開催をされました第2回の会合では、水俣・芦北・人吉・球磨地域までこの対象範囲を広げ、地域及び道路の現状と地域課題の確認を行ったところでございます。

なお、市民の皆様への周知につきましては、それぞれの構成団体、構成組織の公式のホームページにおいて、事前に、開催について、そして、開催後に議事概要や会議資料を掲載し、周知を図ったところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 今まで2回開催され、あらゆる面からこのシーラインの効果を検証されていると思いますが、第3回以降の開催スケジュール及び協議を予定している内容が分かっているでしょうか、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 第3回以降の会合については、地域の目指す全体像やシーラインに求められる機能、必要性、整備による経済効果の検討、そして、既存の海峡横断道路事業の研究といったことが議事として予定されてございますが、具体的に3回以降のスケジュールについては、示されてはおりません。ただ、次回会合が、第2回目の会合のように、1年後、こういったことにならないように、事あるごと開催は求めていきたいとは考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 最後の質問でございます。

期成会には、この市議会、市町村議会という、ほぼ熊本県南部全ての市議会が加入するということで、ここ数年で、このシーライン実現に向けて、県南が一体となっている状況は生まれました。しかしながら、このシーラインがつながるのは、八代市と上天草市であり、この両自治体が目的の達成に向けて温度差があってはなりません。県内の関連する自治体が一体となった機運の醸成に向けて、上天草市の役割を、今後、どのように考えているか、最後にお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） シーライン実現の機運醸成のためには、県南全域だけではなくて、県全体が盛り上がる必要があると考えます。ただ、シーラインの両岸の自治体として、やはり当事者として、八代市と本市は、御指摘のように、温度差なく県協議会や行政期成会も含めて中心的な役割を果たしていかなければならないと考えてございます。引き続き、推進大会の開催や国への要望活動に出席をし、地元の熱意と期待をお伝えしていくとともに、議員連盟及び民間期成会とも協力をし合って、早期実現に向けた活動を取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦議員。

○8番（何川 雅彦君） 先ほども言いましたけども、これまでとは違った熱を帯びてきているシーライン構想でございます。1日も早いこの前進、実現に向けて動き出すことを願って、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、8番、何川雅彦議員の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、何川誠議員。

○4番（何川 誠君） よろしくお願ひします。4番、会派上天草新誠会、何川誠です。議長の許可がありましたので、通告書に従って一般質問を行います。

初めに、熊本天草幹線道路について、次に、上天草広域道路フラワーロード街灯設置について、3番目に、市道船江白涛線について、4番目に、有害鳥獣対策について質問を行います。

まず、初めに、熊本天草幹線道路について、熊本天草幹線道路は、熊本市から天草市までの約70キロメートルを90分構想の実現として整備をされているところです。現在の熊本天草幹線道路における全体及び大矢野道路区間の進捗率について伺いたい。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願いたします。お答えします。

熊本天草幹線道路は、90分構想の実現、渋滞の緩和、代替路の確保を主な目的として、国及び熊本県で分担し、熊本市から天草市までの約70キロメートルを地域高規格道路として整備が行われているところでございます。

大矢野道路につきましては、平成30年5月に開通しました天城橋を含む三角大矢野道路の登立インターからショッピングセンターキャモンまでの約3.4キロメートル区間を平成31年度に事業に着手し、全体事業費は約170億円となっており、進捗率は、令和7年3月の時点で、事業費ベースで62%となっております。熊本天草幹線道路の全体の進捗率につきましては、現時点では、公表できないとのことです。

現在（仮称）新大矢野トンネル、大矢野川をまたぐ（仮称）上1号橋の下部工などの工事を推進しているところでございます。（仮称）新大矢野トンネル、延長925メートルにつきましては、順調に進捗しており、先日2月24日に貫通式が行われており、今年9月が完成予定となっております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 2月24日の新大矢野トンネル工事における最大の式典である貫通式に出席しました。これまで建設業者の方々の事故もなく、無事貫通式まで迎えられたこと。改めて、幹線道路の早期実現を実感しました。また、トンネル内から見える前方に大矢野川をまたぐ高架橋の橋脚工事が行われていますが、完了の予定を伺いたい。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 大矢野トンネルの完成につきましては、今年9月が完成予定となっております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） それでは、次に行きます。用地買収に伴う東満地区の集団墓地の移転について伺いたい。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。熊本天草幹線道路大矢野道路の事業主体である熊本県に確認しましたところ、東満地区の墓地につきましては、所有者が判明している土地二筆と、所有者不明の土地一筆の、計三筆にわたっており、縁故者が判明している墳墓、有縁墳墓が約40基、縁故者、管理者等が判明していない墳墓、無縁墳墓が45基の合計約85基の墳墓が存在しております。

墓地の改葬移転に当たり、熊本県においては、法令墓地埋葬等に関する法律等の定めに従い、令和4年度から近隣の寺院等へ聞き取り調査を開始し、無縁墳墓については、令和5年3月25日から令和6年3月24日までの1年間、無縁墳墓改葬広告のため、看板を設置するなどして、縁故者等の捜索を行ったところでございます。県では、所有者不明の墓地及び無縁墳墓の改葬の方針等については、地元自治会と相談しながら進めてまいりたいと考えており、東満地区の総意

を得るため、定期総会等の際に、地元への説明を行いたい旨を申入れていることを確認しております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 東満地区の墓地については、地区外、市内、県外の所有者の墓があり、正月、お盆には、墓参りに来られているようです。計画では、本線が墓地を全部撤去して道路になるとの説明があり、地区の人たちも納得のできない問題ではありましたが、設計上、今となっては納得するしかありません。東満地区の墓地の移転について、県から新地への集団移転についての協議はなかったのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 墳墓の移転につきましては、現在のところまでは、特に市への相談等はあっておりません。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 地区の墓地内に無縁仏がかなりありますが、あとの移転地とか処理はどうするのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 移転等の処理につきましては、現在のところ確認は行っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） では、次に参ります。天草広域農道フラワーロードにおける街灯の設置について質問します。当該道路における現在の設置状況をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしく願いいたします。お答えいたします。

大矢野北部地区広域農道、通称フラワーロードへの街路灯の設置状況につきましては、交差点及び路側を含め、現在は、街路灯の設置はしていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 通学路にもなっている交差点、横断歩道がある交差点も3か所ぐらいあるようだが、これまで交通事故等も何件か起きているようだが、把握はされておりますか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

現在、この農道の交差点3か所を、小学生11名、中学生15名が通学路として横断しているところでございます。当該農道における交通事故件数につきましては、上天草警察署に確認したところ、人身事故はなく、物損事故が令和5年に10件です。そのうち、交差点における事故が5件、令和6年につきましては3件で、うち交差点の事故が1件ということで確認しております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 今、部長のほうから、街灯の設置について計画はないという返事を頂きましたが、北部地区農道は、大変見通しが悪く、カーブの先に交差点がある状況でありますので、見直す必要もあるかと思いますが、その点をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） すいません、ちょっと聞き逃しましたので、もう一度よろしいでしょうか。

○4番（何川 誠君） 北部地区農道は、大変見通しが悪く、カーブの先に交差点がある状況でありますので、見直す必要もあるかと思いますが、その点をお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） 北部農道におきましては、カーブとか途中に交差点があるような状況にございますけれども、その線形変更を行う必要はないのかという形で理解してよろしいのでしょうか。当初計画から今のような形となっておりますので、線形の変更については、今のところ計画していないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） では、お尋ねしますけど、天草四郎ミュージアムから県道柳線までの南部広域農道の間は街灯設置がされているようですけど、どのような違いがあるのか、お尋ねします。南部農免道路。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○4番（何川 誠君） 南部農道の農免道路については、街灯は設置してありますが、

○経済振興部長（本田 善生君） 南部農道のほうですかね。南部農道のほうにつきましては、通常農林課で管理する街路灯という形ではなく、防犯灯という形での設置がなされているものと確認しております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 夜間にこの広域農道を通ってみれば、街灯が一つもなく、暗闇で、カーブを曲がればすぐ横断歩道、交差点、そういう状況であります。歩行者の安全のためにも街灯設置はできないものか、お尋ねします。市長の答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 農免道路としての管理者側から見ると、恐らくいわゆる農産物の搬送のための道路なので、そういう規定は多分ないんだろうと思います。今の答弁を聞くと。ただ、通学路とか、住民の方々の安全を守るとか、そういう観点からいくと、農免道路の管理者の責任というよりは、交通安全プログラムとか、そういう理由での設置は可能じゃないかなというふうに思いますし、いわゆる街路灯みたいな設置の仕方だと、恐らく行政区での設置ということになれば、補助を利用したの設置が可能じゃないかなと、そういうふうに私は理解しております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 分かりました。

次に行きます。市道船江白涛線について質問を行います。

市道船江白涛線については、以前も申しましたが、幅員も狭く坂道で、急カーブの道路で、通学路にもなっており、当該市道における道路改良の必要性を、平成29年6月定例会及び令和元年12月の定例会において一般質問を実施しましたが、その後の様々な環境変化に伴う交通量に配慮した検討はされなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。市道船江白涛線は、三角大矢野道路の登立インターから、北部地域広域農道を横断し、白涛地区までの延長約1.7キロメートルの2級市道となっております。

道路改良の必要性につきましては、平成29年6月及び令和元年12月議会で一般質問があり、急カーブで狭い道路とは承知しており、離合か所の設置、急カーブの改良等を国の交付金を活用して整備を検討していきたいと答弁をしております。

本路線の整備につきましては、全区間の道路改良となると、かなりの事業費を要するため、離合か所の設置、急カーブ区間や危険か所の整備につきましては、普通建設事業計画に計上しており、実施に向けて具体的な検討を進めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 現在は、新大矢野トンネル工事関係者、また、工事車両が広域農道東満インターチェンジに通じる近道として車両の交通量が大変多く、道路の改良はできないものか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 御指摘の道路改良につきましては、現地調査も行っております。

登立インターから広域農道に向かいますと、左側が結構高い山がございまして、右側のほうも路肩が非常に多くなっておりますので、離合ができる箇所が数か所できる場所を確認しておりますので、そういった場所について、地権者の方と協議を行いながら、離合か所等の設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 船江白涛線については、以前に、道路拡張の陳情書か要望書が提出してあったと思いますが、その回答はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 陳情書、要望書等については、あったと承知をしております。回答についても、あっているものと思っておりますが、そこについては、また確認をいたしたいと思っております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） この船江白涛線については、通学路もあることや、交通量の変化に配

慮し、交通事故の観点からも離合か所やガードレールの設置等、早急に対応をお願いしたいと思っております。安全対策を実施する意向はありますか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 市道船江白涛線の交通状況の把握を再度行いまして、危険か所に対し、必要がある場合は、至急、交通安全施設の設置等の対策は、道路管理者として行う必要があると考えております。今年度に、安全対策としまして、道路とか路肩の除草及び雑木の伐採処理を現在実施しており、視距の確認を図ることとしております。議員要望のガードレール設置等の安全対策につきましても、現地を調査しまして、実施に向けて具体的な検討を進めてまいります。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 昨年11月22日に、離合中に車両が運転を誤り、片車輪が路肩に落ちて車が傾き、引きあげる事故がありました。下の民家にもう少しのところで転落する事故も発生しております。早急の安全対策をお願いしまして、この質問を終わります。

次に、有害鳥獣対策について質問を行います。

最近イノシシを多く見かけるようになりましたが、過去直近3年間の有害鳥獣の捕獲頭数及び対策予算の推移について、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

過去3年間の有害鳥獣であるイノシシの捕獲頭数につきましては、令和3年度が年間1,492頭、令和4年度1,746頭、令和5年度1,239頭であったところです。ちなみに、令和6年度につきましては、令和7年1月末現在で、2,534頭が捕獲されているところでございます。

イノシシ被害の対策につきましては、市が実施する事業と、国の補助金を受け上天草市有害鳥獣被害対策協議会が実施する事業がございまして、それぞれの対策費につきまして、次のとおり報告させていただきます。

まず、市が実施いたします対策費でございますが、イノシシ捕獲委託料が令和3年度1,121万3,000円、令和4年度につきましては1,353万1,900円、令和5年度948万9,800円。狩猟免許新規取得補助金が、令和3年度が3万2,075円、4名の方が取得しております。令和4年度につきましては、4万2,800円、5名の方が取得となります。令和5年度は4万円、4名の方が取得を行っております。

上天草市有害鳥獣被害対策協議会が実施いたしました対策費につきましては、イノシシ捕獲活動費が、令和3年度937万6,000円、令和4年度1,157万7,000円、令和5年度817万6,000円。箱罟購入費が、令和3年度が105万3,360円、令和4年度購入なしでございます。令和5年度、169万2,900円となっております。

市と協議会の合計の対策費といたしましては、令和3年度2,167万4,435円、令和4年度2,515

万1,700円、令和5年度1,939万8,700円となっており、推移といたしましては、年度ごとに増減があり、以前と比較すると、全体的に増加している状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） では、続いて、イノシシ捕獲用の箱罠について質問します。箱罠については、猟友会が管理しているようですが、どのような手続を経て設置されているのか。また、現在の地域別の設置状況について、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） それでは、お答えいたします。

イノシシの捕獲用の箱罠につきましては、上天草市有害鳥獣被害対策協議会において、毎年、15基程度購入をしているところです。猟友会上天草支部に新規で登録された方や、現在の会員の中で追加貸与の申出があった場合に、上天草市箱罠貸与分預かり書を提出していただきまして、貸与を行っているところでございます。

箱罠の設置と管理につきましては、猟友会に委託しており、設置場所につきましては、会員の居住地等に関係なく、上天草市内一円を対象としているため、地域別の設置状況の詳細につきましては、把握できていないところでございます。

ただし、箱罠の貸出し個数は、会員ごとに把握しているところですので、会員の所在の地区ごとの貸出し個数は、次のとおりとなっております。大矢野町が159個、松島町168個、姫戸町41個、龍ヶ岳町73個で、町ごとの貸出し個数の割合は、大矢野町が36%、松島町が38.1%、姫戸町が9.3%、龍ヶ岳町が16.6%となっているところでございます。

ちなみに、令和5年度の実績での町ごとの捕獲数は、大矢野町456頭、松島町が464頭、姫戸町が114頭、龍ヶ岳町が205頭となっており、貸出し比率とほぼ同じとなっている状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 現在の有害鳥獣の状況も踏まえ、限られた数の箱罠について、必要な箇所へ適切な管理は実施されているのか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。本市のイノシシ捕獲業務につきましては、熊本県猟友会上天草支部に業務委託して取り組んでいるところです。捕獲のための箱罠の設置か所の選定についても、基本的には、猟友会の判断で行われているところでございます。ただし、市民からイノシシ出没の通報があり、箱罠設置の要望があった場合には、近隣の猟友会会員と協議し、設置が問題ない場合は、箱罠設置を行ってもらっているところでございます。このように、イノシシ出没情報を受けたときは、職員による現地調査と猟友会への迅速な依頼により、おおむね適切に箱罠設置の対応ができているところでございます。

現在の課題といたしましては、前に、市民から放置されている箱罠の情報提供があり、管理されずに放置されている箱罠も確認されているため、今後、猟友会会員に箱罠の使用状況の調査等

を行い、放置箱罌の解消に向けて、最大限の活用を図り、適切な有害鳥獣対策を行ってまいりたいと考えているところです。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） イノシシの捕獲数を増やすためには、箱罌の数が必要になってくると思いますが、現在、市が保有しております箱罌の扉は1か所だと思いましたが、2か所付いている箱罌もあります。捕獲率がいいと農業新聞に掲載されておりましたが、試験的に設置してみてもどうか考えます。その点をお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。箱罌につきましては、今現在、主流として使っているのが、片扉式という形で設置しているところでございます。両扉式の箱罌もあるところでございますが、今後の購入につきましては、猟友会の皆さんと協議の上、検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） また、市民から連絡があり、現地を確認に行ってみますと、住宅の裏、畑、田んぼ、水路あたりが崩れており、大変な被害が出ている状況です。イノシシ災害とも言える状況であります。どのように対応していくのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。イノシシによる被害等については、担当も現地に出向いて確認等を行っているところでございます。捕獲につきましては、猟友会の皆さんと、今後も引き続き確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

あと、イノシシの個体数が増えないように、地域のほうでも、餌場となる場所を増やさないと、棲み処となる場所の造林を草刈りしていただくとか、そういうことで少しでも軽減できればというふうに思っております。

○議長（桑原 千知君） 何川誠議員。

○4番（何川 誠君） 最後になりますが、農産物生産者も大変な被害を受けている状況です。品物出荷自体が少ない。作ってもイノシシの被害に遭う。さんば一るにも影響が出ていると思います。イノシシの捕獲については、熊本県全体の課題であり、特例として、保健所の指示を受けながら、思い切った駆除をしなければ、イノシシを絶滅することはできないと思います。これで、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、4番、何川誠議員の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時40分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番、北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 1 番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回のテーマは、1 項目、上天草総合病院の現状と経営強化プランについて質問いたします。ちょっと気持ちが入り過ぎて、全部で13問の質問になりました。ほぼ全てが病院事務長のみへの質問となり、大変ですが、最後までお付き合いをお願いいたします。

さて、国の持続可能な地域医療提供体制を確保するため、公立病院経営強化ガイドラインに基づき、昨年、令和6年3月に策定された上天草市立上天草総合病院経営強化プランの内容について、そして、昨年10月に福岡県で開催された自治体病院の基礎と課題という研修を学んできたことをもとに質問させていただきます。以下を経営強化プランと言わせていただきます。

まず、通告書の一つ目の質問ですが、上天草市にある唯一の病院で、地域の医療を支える要であるとともに、地域の雇用創出に大きく寄与していると思いますが、現在の職員数、また、職員の居住地の割合をお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） よろしく願いいたします。

令和7年3月時点の職員数は、合計350名でございます。内訳としまして、常勤職員252名、会計年度任用職員98名となっております。なお、10年前の平成26年3月の職員数は、合計378名でありますので、当時と比較すると28名の減少ということになっております。

それから、職員の居住地についてでございますけれども、職員全体の居住地については、上天草市が301名で全体の86%、それから、上天草市以外が49名で14%となっております。

上天草市居住者の内訳についてでございますけれども、龍ヶ岳町が182名で全体の52%、姫戸町が43名で12.3%、松島町が51名で14.6%、大矢野町が25名で7.1%となっております。また、上天草市以外については、天草市32名で9.1%、宇城市3名で0.9%、宇土市11名で3.1%、熊本市3名で0.9%となっております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1 番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。先ほど答弁にもありましたが、350名のうち、上天草市に居住されている方が86%、301名ということで、大部分を占めていることが分かりました。特に、その半分以上、52%の182名の方が龍ヶ岳町に居住されていて、次いで、近隣の姫戸町、松島町、天草市に居住の方も多く、このことから、龍ヶ岳町だけではなく、周辺の地域の雇用創出に大きく貢献していることが答弁から分かりました。

先日、龍ヶ岳小学校の学習発表会がございました。その演目の一つで、子供たちに保護者の職業を聞く場面があったのですが、看護師や医師だけではなく、病院で何らかの形で働いていると答える子供たちがすごく多かったことも印象に残っております。思えば、私の子供の頃も、同級生の保護者の方が病院で働く方が、今ほどではないですが、多かったように思います。

次の質問に移ります。このように、長きにわたり地域の医療を支えるだけでなく、雇用創出にも大きく貢献してきた上天草総合病院ですが、病院の開設当初から現在まで、どのような歴史と変遷をたどってきたか。また、医療需要は、どのように変わってきたかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。当院は、昭和39年7月16日、当時、離島であった天草上島の住民の健康を守るため、ベッド数70床、医師数4名、3診療科、これは、内科、外科、産婦人科になりますけれども、この3診療科の国民健康保険龍ヶ岳町立上天草病院として開設されたところでございます。

昭和40年3月には、現在の看護専門学校の前身である准看護学院を開設、昭和44年7月に、小児ぜんそく病棟を開設し、平成3年7月に現在の場所へ、ベッド数195床の総合病院として移転をしたところでございます。

次に、医療需要の変化についてでございますが、医療需要とは、病気やけがなど疾患ごとに推計される医療の必要量と定義されております。上天草市は、少子高齢化が進行していることから、高齢者の救急患者の割合が高く、一定の医療需要は、しばらく維持されるものと思われます。しかしながら、近年の人口減少に加え、医師の都市部偏在、それから、医療機能の役割分担を背景に、天草地域の患者数は減少しているところでございます。

このような医療需要の変化を受け、当院においては、平成19年3月に、小児ぜんそく病棟を、薬剤や吸入療法の進化により、入院が不要となるなどの理由で閉鎖をいたしております。また、令和元年3月、これは、産科を医師不在の状況に加え出生数が減少したこと等の理由で閉鎖するなど、医療需要による診療体制の変化を余儀なくされているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。

平成19年に小児ぜんそく病棟が閉鎖されたとありましたが、私は、昭和54年生まれなのですが、当時の高戸小学校、現龍ヶ岳小学校は全学年2クラスほどあったのですが、各クラスに1人か2人親元を離れ、ぜんそく病棟で治療を受けながら学校に通う同級生がいたことをすごく懐かしく思います。

産科の閉鎖の話もありましたが、以前、福田病院で研修を受けた際に、近年、少子化により、県内でも分娩施設の集約化が進んでいるという話も聞いております。医学の発達や社会情勢の変化とともに、上天草総合病院も、それに合わせるように変化してきたということがよく分かりました。

3番目の質問に移りますが、答弁にもありましたが、昭和40年に現在の看護専門学校の前身である准看護学院が開設、その後、平成28年に看護専門学校在校者が改築されておりますが、それまでの上天草看護専門学校の入学者数の推移、また、改築後の入学者数の変化についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。現在の1学年40名、3年課程となった昭和52年から平成27年度までの推移についてでございます。年度により入学者数に差がありますが、改築前では、38名から40名とほぼ定員に近い入学者数があっております。一方で、平成28年度の改築後に定員を確保できたのは、平成30年度のみであり、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、35名程度で推移し、令和5年度からは23名と定員の半数程度の入学者数にとどまっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 入学者数の推移を見ると厳しい数字となっていますが、近年の少子高齢化社会では致し方ないのかなと思います。加えて、県内多くの高校でも定員割れが起こっている現在、そして、全国的にも雇用者不足となっていて、社会情勢や様々な職種で人材の取り合いになっているという状況も、決して無関係ではないかと思っております。

近年では、上天草看護専門学校もホームページを一新されるなど、かみ看と略したロゴや、SNS等で学校の魅力も発信されていて、すごく上手な取組をされていると思っております。今後も、引き続き、上天草看護専門学校の魅力をSNS等を通じて発信していただき、入学者数の増加に努めていただきたいと思います。

続いて、4番目の質問になりますが、先ほどもお話ししましたが、近年、人手不足により雇用者の確保が難しくなっています。医療の現場でも同様で、特に、地方での医師、看護師の確保が難しくなっていると思いますが、これも経営強化プランの中からののですが、そこに、看護師においては、上天草総合病院では、現状大きな過不足は生じておらず、看護専門学校から毎年安定的に入職者を確保できているということですが、入職者の推移をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） 上天草総合病院経営強化プランの医療従事者の充足状況において、現時点で、看護師数は法定人数以上の配置をしているところから、大きな過不足は生じていないと明記しているところでございます。

次に、上天草看護専門学校から当院への入職者数について、直近5年間を報告させていただきます。令和2年度が4名、令和3年度が3名、令和4年度が2名、令和5年度が2名、令和6年度が5名の入職者を確保しているところでございます。

当院に入職してもらうための制度として、看護師等修学資金を設けており、卒業後、上天草総合病院で看護職員として従事する意思がある学生に対して貸与され、受給した年数分を当院で従事した場合は、返還を免除することとなっております。また、社会人入試枠については、卒業後、上天草市内に看護師として2年以上継続して就職することを要件としているところであります。このような取組により、安定的に当院への入職者を確保できているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 看護師確保のための制度が、修学資金の免除、社会人枠、社会人入試

枠というそういう制度が結びつき、一定の成果を得ているという答弁だったと思いますが、地方での看護師確保が難しいと言われている中、本市は、この上天草看護専門学校の存在というのは、やはり大きいものというふうに思われます。

続いて、経営強化プランの内容からの質問になるのですが、救急搬送の不应需件数、これは、受入れを断った件数を見ると、令和元年が44件、令和2年が67件、令和3年が59件、令和4年が131件と件数が前年の約2倍となり、急に高くなっていますが、理由は。また、現在、どのように推移しているかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。まず、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、天草医療圏の中核をなす医療機関においても、クラスターの発生や発熱外来患者の大幅な増加に多くの人的資源を投入せざるを得なくなって、結果として、救急対応が追いつかず、当院への救急搬送が一気に集中した状況が発生いたしました。当然、当時の体制で受入れができる救急搬送数は限られており、結果的に増えた救急搬送の全てを受け入れることができない状況が発生し、一時的に不应需件数が大幅に高くなったものでございます。

なお、現在の不应需件数は、令和4年度と比較すると、令和5年度が約2割程度減少し、さらに、令和6年度が2割程度減少している状況で、徐々にではありますが、令和3年度の水準に近づきつつあります。しかしながら、今年のさきの年末年始のように、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行したときなど、一気に多くの救急外来患者が来院され、救急への対応が逼迫してくると、一時的に搬送の受入れが困難な状況が発生することも予想されているところ です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 天草医療圏内での感染症の大幅な増加により、一時的に不应需件数が増えたという答弁ですが、この不应需件数は、この近年の医師の数が減ったこととの因果関係はありますか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。当院の医師数は、現時点で14名でございますけれども、全ての医師が当直勤務が可能なわけではないということもありまして、昼夜の救急対応を維持するために、熊本大学病院をはじめ、外部の医師の応援を現在頂いているところでございます。議員お察しのとおり、医師数が増え、各診療科の常勤医師を複数人確保する等で救急搬送に対応できる体制が確立できれば、不应需件数も減少すると思われております。しかしながら、医師が都市部に偏在している状況で十分な体制を確保することは、現在のところ困難な状況と言わざるを得ません。

このような状況を踏まえ、当院といたしましても、搬送される患者様の疾病の特徴を分析するなどして、不应需件数を減らせるような医師の獲得を含めた対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。次の質問に移りますが、次の質問の中に、D P C機能評価係数Ⅱという言葉が出てきますが、まず、D P Cというのは、患者さんの病名や病状の経過、治療の内容ごとに厚生労働省で決められた1日当たりの定額包括医療費を用いた入院期間に応じた医療費を包括的に計算できる方法です。加えてD P C機能評価係数というのは、先ほどの計算方法を取り入れた病院、D P C病院の努力を様々な角度から評価するもので、一定期間の診療実績などをもとに、毎年度見直されている病院の努力、実績を計数化して、この係数が高いほど実績があり、頑張っていると評価できる係数となっているようです。計数には、効率性、複雑性係数、カバー率係数、救急医療係数、地域医療係数の5項目からなるようです。

それを踏まえての質問となります。2024年度のD P C機能評価係数について、どのように分析しているか。また、その評価係数を上げるための取組について伺います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） かなり専門的な話になってしまうんですけども、まず、D P C制度についての説明は、先ほど北垣議員のほうから非常に分かりやすくしていただいたので、そこは割愛させていただきます。

D P C制度における機能評価係数Ⅱというのは、先ほどもありましたように、病院の診療内容の機能を評価するもので、これは、診療報酬、収入に非常に大きな影響を与える重要な指標というふうになっております。

当院では、先ほどありましたように、効率性係数、それから、複雑性係数、カバー率係数、救急医療係数をD P C分析ベンチマークシステム等のデータを用いて、他院との比較や疾患別年次マークなどの分析を行い対策を講じているところでございます。

具体的にお話をさせていただきますと、機能評価ケースⅡの向上というのは、地域医療の質の向上と直結しており、当院では、次の取組を行っているところでございます。

まずは、効率性係数の向上に資する在院日数の適正化です。これは、患者様の早期回復と円滑な退院支援を目指し、医師、看護師、リハビリ、医療ソーシャルワーカー等が連携して、入院から退院までの流れを最適化しております。具体的には、毎朝のベッドコントロール会議において、患者様の状況を多職種で共有し、急性期治療から回復期治療への移行を目指して、退院後の在宅医療につなげるための検討を行うもので、在院日数の短縮と病床の有効活用を図っているところでございます。

次に、救急医療係数の向上に資する緊急医療体制の強化でございます。

これは、地域の救急ニーズに応えるため、24時間体制で救急患者の受入れを強化しているというものです。併せて救急医療管理加算の適切な算定を行い、救急医療の質の向上を図っているところでございます。

次に、地域医療係数の向上に資する地域医療への貢献についてです。

当院は、災害拠点病院であり熊本DMA T病院の指定を受けており、広域災害緊急医療情報システムに参加し、災害発生時の情報を共有する体制を整えております。併せてへき地医療拠点病院の指定を受け、へき地診療所への医師派遣を行い、地域医療に貢献することで地域医療係数の向上につなげているところでございます。

これらの取組を行った結果、先ほどありましたとおり、2024年6月1日時点の機能評価係数Ⅱの熊本県内順位は、28病院中12位に位置しているところでございます。機能評価係数Ⅱの向上を図り、地域の皆様に質の高い医療サービスを提供できるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 先ほど2024年度のデータで答弁があったように、様々な取組で県内12位の評価をされたということですが、この5つの項目の中でカバー率係数というのが低かったようですが、理由をどのように考えていらっしゃいますか。また、講師の先生もその点を指摘されていたので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） カバー率係数でございますけれども、カバー率係数は、様々な疾患に対応できる総合的な体制を評価する係数となっております。治療や医療行為が評価基準に該当しない場合、カバー率が低くなるというものでございます。

この基準として、特定の疾患や症例が年間12症例以上必要となっており、たとえ治療や医療行為を行えたとしても、年間12症例に満たない場合、その症例はカバー率に算定できないという仕組みになっていることから、当院においては、医師が少ないことで、受入れ可能な症例に限られるとともに、人口減少に伴い、12を超える実績の症例が少なくなり、結果的にカバー件数が低くなっていると分析しております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 医師が少ないことで受入れ可能な症例が限られ、カバー率係数が低くなるとの答弁でした。そもそもの人口減少で症例が少なく、上がりにくい係数であるかというふうには思っております。

4番目の質問の際、地方での医師・看護師不足の質問をいたしました。看護師は、毎年、看護専門学校から一定数確保できているということでしたが、御存じのとおり、医師不足の点は、なかなか解消されておられません。市民の皆さんも大変不安視されているところでございますが、そこで、5番目の質問の不応需件数、また、先ほどのカバー率係数の点でも、やはりこの医師不足の影響が出ているのかなと思います。

そこで、7番目の質問となりますが、医師確保に向け、以前から大変尽力されているとは思いますが、医師が確保できない理由をどのように考察しているか。また、改善に向けた方策はありますか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） 現在、当院は、熊本大学病院から常勤換算で4.5人の医師を派遣していただいております。救急も含め、外来における診療体制が確保できているところではございます。しかし、常勤医師の確保については、大変苦慮しているところであり、その理由としては、御家族の意向として、子育てのための教育環境への不安が最も大きな要因と考えており、次いで、住環境への不安を感じておられる方もあるというふうに考察をしているところでございます。

改善策としては、医師紹介会社を通じ、子育て前や子育てが一段落した医師、あるいは、単身で転居が可能な医師を探すなどの対策を講じております。また、住環境についても、築年数の浅い民間アパートを借り上げるなどにより、住環境への対応を図っているところではございますが、現在のところ十分な医師の確保までには至っていないというところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁では、教育環境や住環境を挙げられておりましたが、そのほかでは、研修の際に講師の先生がおっしゃられたのは、症例の少なさから、若い医師の方は、様々な手術ができる都市部の病院を好む傾向にあるようです。なので、答弁にあったように、子育てに一段落した医師や単身で転居が可能な医師となると、すごく限られてくるのだらうなと思います。その点が、やはり医師の確保の難しいところだなと思いました。

近年では、女性医師の割合というのが増えていて、令和2年度の総数で全体の22%、小児科は30%以上と年々増えているようで、病院によっては、女性医師の獲得に向けて病院の環境の整備を推進しているところもあるように研修でおっしゃられました。

先に言われた住環境と子育てのための教育環境という点では、これは、市全体として取り組む必要があるのかなと思います。一朝一夕で改善することは難しいと思いますが、引き続き、医師の確保に向け御尽力をお願いいたします。

次に、8番目の質問になりますが、持続可能な医療体制のため、人口減少社会では入院患者の確保は大きな課題となります。経営強化プランの中にも、入院患者の所在地比率というのを見ると、上天草市が78.2%、天草市が17.6%となっています。上天草市の総人口の割合のうち半分を占める大矢野町に所在地のある入院患者の割合が低いように思いますが、理由をどう考察していますか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。大矢野町の入院患者の割合が少ない理由として、まず、消防庁が示した救急要請から医療機関収容までの平均所要時間は47.2分と言われている中、大矢野町から当院までは40キロ程度離れており、平均所要時間より大きく遅れることも想定されることから、当院への救急搬送件数が少ないというふうに考えております。

また、厚生労働省の資料等を参考に算出した場合、病院への通院は20キロ圏内であることから、大矢野エリアから40キロ離れた当院ではなく、10キロ圏内の済生会みすみ病院への通院が有利であり、併せて高度な治療が可能な熊本市内の病院への入院を選択される患者様が多いこ

となどが主な理由として考察しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。距離の長さによる救急搬送、また、通院と地理的条件が理由ということで、その分は致し方ないと思いますが、経営強化プランの中にも、天草医療圏から他の医療圏、熊本医療圏への流出が課題となっていると記されていますが、改善策はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。まずは、地域の医療ニーズに応じた医師を1人でも多く確保し、拠点病院として地域の方々から信頼されるとともに、多少移動時間を要しても選んでもらえるような病院づくりが重要だと考えております。

具体的には、大矢野エリアや松島エリアの医療機関とさらなる連携を図るとともに、地域へも積極的に足を運び、当院の特徴や診療内容を知っていただくことで、上天草市民の病院として身近に感じてもらえるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 私も身近に感じてもらう取組というのは同感でございます。どうしても、まだ龍ヶ岳にある病院というイメージがまだまだ強いように感じます。答弁にもあったように、まず、健康フェアなどを通じ、身近に感じてもらえるようなことが大事かもしれません。研修では、自治体の病院は、一般的に営業力が弱いという御指摘がありました。なので、例えば、松島町や大矢野町の一般企業に営業に出向き、企業健診などを受診してもらうこともよいかもしれません。

次に移ります。9番目の質問になります。

近年の診療報酬加算状況と、今後、どのような加算取得を目指しているか。また、専門資格取得により、加算をとることができ、収益の改善にもつながるようだが、資格取得のための研修体制は十分でしょうか、お尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。令和6年度診療報酬改定において、当院で届出した加算は全部で9件でございます。主な加算の項目としましては、医療DX、高齢者救急に配慮した看護補助体制の強化、感染対策向上、賃金ベースアップ等の項目について取得しているところでございます。

近年の診療報酬は、医師、看護師、薬剤師、検査技師、リハビリ、栄養士等の職種が連携し、患者をケアするチーム医療の体制が重要視されており、今後も、チーム医療に関する加算を中心に取得を目指すこととなります。当院の医師数や医療機能として取得できる項目は限られておりますけれども、引き続き、同規模病院との比較検討を行い、取得可能な加算を目指していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○病院事務長（山川 康興君） 研修体制についてでございますけれども、近年、加算取得においては、専門資格を求められることが多くなっている状況であることから、当院では、専門資格である認定看護師等の資格取得の研修期間が6か月以上となることを考慮し、上天草市病院企業職員長期研修要綱を定め、研修に必要な入学金、授業料及び教材に係る費用に加え、賃貸住宅の家賃等についても対象とするなど、積極的な支援を進めているところでございます。

なお、診療報酬加算と直接は関係ございませんけれども、熊本県の補助により、熊本大学病院と看護職の技術向上を目的として、相互に派遣を行う看護職キャリア支援事業による研修にも取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 診療報酬の加算状況と、今後の加算取得においては、チーム医療に関する加算取得を目指し、同規模病院との比較検討を行いながら、取得可能な加算を目指すということで理解いたしました。研修体制についても、一定の体制はとれているということで、この研修体制の優遇というのは、職員のやる気、スキルアップ、そして、組織力強化につながるようです。せっかくこのような十分な体制がとられているのであれば、病院の内外に向けて広く周知すれば、一つの魅力となり、病院のイメージアップになり、そして、看護師、医師等の募集要項に記すことで、人材の獲得につながるのかなと思いました。

続いて、10番目の質問になります。

診療報酬の改定で2年に1回行われ、仕組みが急激に変わっていきます。診療報酬制度やDPC評価調整係数に対応するには、制度に熟知した専門の職員が重要と聞きますが、現状は、どのようなになっていますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、診療報酬は、医療の進歩や社会情勢に対応するため、基本的には2年ごとに改定をされております。御承知のとおり、診療報酬は、病院の収入の根幹をなすものであることから、改定に合わせ、その変更内容を踏まえた適切な対応が求められます。

当院では、これらの目まぐるしい制度改正に対応するため、医師を含めた多職種で構成する診療報酬対策委員会を設置し、情報収集や協議を行い、診療報酬請求事務に反映させる取組を進めているところでございます。

また、DPC評価係数につきましては、診療情報管理士の資格を有する職員3名を配置しており、DPC分析システム等による加算の取得状況やベッドコントロールのタイミング等について分析を行い、現場へ情報を提供し、適切な対応ができるよう取り組んでいるところであり、今後においては、さらに職員の専門知識を高め、制度改正に的確に対応できる環境づくりを目指してまいります。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。医療事務には国家資格があるわけでは

ないのですが、民間が行っている資格試験はあるそうです。医療事務に関しては、資格より経験が大切なようですが、資格を取ることで経験をカバーでき、知識を体験的に学ぶことでスキルアップにもつながるそうです。

先ほどの研修体制を含め、答弁にもありましたが、制度改正に的確に対応できるようによりしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

以上、ここまでが、上天草総合病院の現状について質問してきましたが、今後、上天草市地域の医療需要は、どのように変化すると考えていますか。また、その中で上天草総合病院の役割についてお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） お答えいたします。上天草市の地域の医療需要は、人口減少により大きく減少していくものと考えているところでございます。既に、急性期に関しては、ピークを過ぎており、回復期、慢性期においては、急性期よりも減少は穏やかでございますが、今後も年々減少していくものと考えております。

当院は、最寄りの中規模病院から車で35分から40分程度かかる場所に位置しているため、急性期医療から在宅医療まで幅広く担うことが求められているところでございます。今後の人口減少、働き手不足、医療制度の改正等を踏まえ、急性期の病床を回復期へ転換し、病床数を適正化するなどで経営効率化を図ることが急務だと考えております。さらには、熊本市内等の高度急性期病院と役割を分担し、地域包括ケアシステムの拠点病院としての機能を高めることで、地域ニーズに対応できる総合病院としての役割を果たしていく所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 人口減少により、医療の需要自体が減ること。そして、他の病院との距離的条件から、急性期医療から在宅医療まで幅広く担うことが求められているという答弁でした。その中で、持続可能な医療体制を提供するため、高度急性期病院との役割分担、地域包括ケアシステムの拠点病院として役割を果たしていくということで理解いたしました。

次に参ります。7番目の質問、医師不足の理由の答弁のところ、住居や子育てのための教育環境のことが課題となっているとありましたが、近年では、医療の現場でも、職場の環境というのがすごく重視されているようで、職員の休憩所のアメニティなどの充実、そして、夜勤もあるので、宿泊場所のきれいさや働く場所も、選ぶ上でそういった点がすごく重要なポイントとなっているように伺いました。

そして、今後も起こりうる感染症対策の点や、入院患者からもプライバシーの確保の点から病棟の個室化等も求められているとお聞きしました。いち早く天草のこの医療圏の中で、それらのことを満たした新しい病院を建設するということは、課題である医師・看護師等を含めた雇用の確保、そして、患者の増加にもつながると考えられます。

そこで質問いたします。築年数32年と、一般的な病棟が建替えを検討する築年数に該当して

おり、医師・看護師の確保の観点からも、早期の建替えを検討したほうがよいと思いますが、病院の建替えに活用できる補助制度は、どのようなものがありますか。また、その中で有益なものをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務長。

○病院事務長（山川 康興君） 当院は、平成3年7月に、現在の場所に移転建替えを行い、今年で34年目を迎えることは、御承知のとおりでございます。国税庁によりますと、税法上の法定耐用年数は、鉄筋コンクリートの病院建物の場合、39年とされているところでございますが、一般的に物理的な構造としての耐用年数は、50年、60年と言われているところでございます。

建替えの検討につきましては、令和6年9月定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、計画の策定、設計、工事完了まで一定の期間を要することから、合意形成も含め、しかるべきタイミングで検討をスタートすべきと考えております。

なお、病院建替えに利用できる厚生労働省所管の補助金は幾つかございますが、公立病院であり、かつ僻地医療拠点病院が活用できる補助金は、唯一、へき地医療拠点病院施設整備事業補助金であると把握をしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 病院の建替えに利用できる補助金として、先ほど言われましたが、このへき地医療拠点病院施設整備事業補助金が活用できるとありましたが、この補助金は、どのような補助制度でしょうか。簡単に解説をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務長（山川 康興君） へき地医療拠点病院施設補助金ですけれども、これは、へき地医療拠点病院として必要な検査、放射線手術部門、病棟、医師住宅の新築、増築及び改築に関する工事請負費に対して補助をするものでございます。基準面積に定められた単価を乗じた額と対象経費の実支出額と比較して少ない額を基準とし、その2分の1を補助するというものでございます。

しかしながら、令和6年度に提示されている基準面積及び単価をもとに積算した場合の補助額は、最大1億3,000万円程度と見込まれ、建て替えの財源とするには大きく及ばないと考えているものでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 先ほどの補助制度ですが、補助率としては、なかなか厳しいように思います。先ほどの答弁で、しかるべきタイミングで検討をスタートすべきと考えているという答弁でしたが、財源の確保、また、建設時間もかかるので、検討のタイミングとしては、今からでももう遅くはないのかなと思いました。

最後に、市長に質問させていただきます。

経営強化プランの中に、現地建替えや再編統合を踏まえた移転建替えも視野に入れ検討とあり

ます。移転建替えした場合、地域の雇用、冒頭でありましたが、龍ヶ岳に所在する職員の数というのが182名、そして、事業者、市内外の医療機関に大きな影響を与えると思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、移転建替えということになれば、地域に与える影響というのは、かなり大きいものがあると思っております。

現時点でということになるんですけど、34年目に一応入っておりますが、まず、移転建替えとなった場合の建設費が莫大にかかります。今、事務長から答弁がありましたように、補助というのは、ほぼ見込めない状況で、自前での資金調達ということになるかと思えます。加えて、看護学校の償還がまだ当面ありますので、個人的には、この前も病院のほうともお話をしたんですけど、15年は今の病棟をやはり利用していただきたいと考えております。

ただ、一方では、地域内の医療環境の変化ということを常に把握しておく必要があるのかなと思っています。今の市内の開業医の先生方の年齢もかなり高齢化をしておりますし、例えば、10年後に、どの程度その開業医が存在するかというところは非常に重要なところで、場合によっては、公立病院の役割というのが、また大きくなっていくのかなと思います。そういう医療環境の変化を考えながら、やはり今の資本を、資本というか、持てる資本を十分に使って更新する時期を見極めていく必要があるのかなとは考えております。

いずれにせよ、地域の皆さん方の御理解とか、やはり今まで携わった方々の理解というのは非常に重要なので、ここは時間をかけて、じっくり考えていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋議員。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございました。市長のおっしゃるとおり、社会情勢や時代の流れに合わせるということは、もちろん間違いではないんですが、ただ、龍ヶ岳町、そして、姫戸町のこの現状を見ると、何か流れを変えるために大きな何らかの布石を打つということの必要性を強く感じます。

答弁でも、市内の開業医の先生方も、ほとんどがその当時の年になったら80代後半になるというふうに書いてあり、本市の医療提供体制がどうなるか分からない。そこが課題となっている。確かに、この市全体を通して考えないといけない問題かもしれません。しかし、移転建替えと、移転となった場合は、やはりこの龍ヶ岳町から、龍ヶ岳町のあの場所から病院がなくなるということは、この地域のひどい話、死を意味するぐらい大きなことになります。地域の医療の砦となるこの上天草総合病院ですが、龍ヶ岳町の最後の砦でもあります。そのことを、今回強く訴えたとともに、早期に協議、検討、会議がスタートすることを願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 1番、北垣洋議員の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、3月6日午前10時から行います。本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時31分